

山陽小野田市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 利用時のキャンセルポリシー

山陽小野田市乳児等通園支援事業を利用される際のキャンセルに関する取扱いです。
ご一読いただき、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)をご利用ください。

～施設利用の予約について～

1. 施設の利用予約は、「こども誰でも通園制度総合支援システム」で行ってください。「こども誰でも通園制度総合支援システム」で施設の利用申込を行った時点(仮予約)より当キャンセルポリシーの対象となります。
2. 施設の利用承諾をもって予約が確定となります。
3. 無断キャンセルや度重なる予約変更、送迎の遅れは、施設や他の利用者への迷惑となりますのでお止めください。

なお、悪質と判断した場合には、利用者認定の取消しをすることがあります。

～施設利用の予約の変更について～

予約確定後に予約内容を変更する場合は、**利用予定日前日の17時まで**にこども誰でも通園制度総合支援システムで、**予約内容をキャンセルした上で、再度、予約の申し込み**を行ってください。

前日17時以降にキャンセルの手続きをされる場合は、こども誰でも通園制度総合支援システムで手続きしたうえで、**施設に連絡してください。**

～施設利用の予約のキャンセルについて～

予約確定後に予約をキャンセルする場合は、**利用予約日の前日17時まで**にこども誰でも通園制度総合支援システムでキャンセルの手続きをしてください。

前日17時以降(当日含む)、キャンセルの手続きされる場合は、こども誰でも通園制度総合支援システムでキャンセルの手続きをしたうえで、**施設に連絡してください。**

※ 前日に当たる日が休園日(土・日・祝日等)の場合は、その直前の開園日の17時までに手続きをしてください。

なお、以下のいずれかに該当する場合はご利用をお控えいただき、速やかにこども誰でも通園制度総合支援システムでキャンセルの手続き後、施設に連絡してください。

- ・利用日前日または当日に、発熱がある場合
- ・利用日前日または当日に、体調不良の場合(感染症、咳、嘔吐、下痢等)
- ・ご家族が感染症にかかっている場合

～キャンセルに関する取扱いについて～

利用をキャンセルされる場合の利用時間や料金については、下記の表のとおりです。

	前日 17 時までの 変更・キャンセル	前日 17 時以降～当日の 変更・キャンセル	無断キャンセル
利用料・ キャンセル料	発生しない（無料）	発生しない（無料）	発生しない（無料）
給食等の実費	必要な場合あり ※利用施設による	必要な場合あり	必要な場合あり
利用時間	未利用となります （利用時間の減算なし）	利用したものとする （予約時間分を利用時間から減算）	利用したものとする （予約時間分を利用時間から減算）

※ 前日に当たる日が休園日（土・日・祝日等）の場合は、その直前の開園日の 17 時までに手続きをしてください。

※ 無断キャンセルの場合、利用者認定の取消しをすることがあります。

～利用について～

- 予約時間に合わせて登園してください。予約時間より早く利用をすることはできませんのでご注意ください。また、予約時間より遅れて登園された場合など、利用開始時刻が予約時間よりも遅くなった場合でも、利用できるのは予約時間までです。遅刻した場合、予約していた時間分の利用があったとみなします。
- 予約時間に間に合うようにお迎えに来てください。お迎えが遅れた場合は、追加で 30 分利用したものとみなし、追加で利用料が発生します。

30分以上遅れた場合は1時間利用したものとみなします。

★ 送迎の遅刻等に関する取扱い ★

例：10 時から 11 時（1 時間）の利用を予約していた場合

10 時 30 分に 登園した場合	利用時間できるの時間：11 時まで。 利用料、利用時間：1 時間利用したものとみなす。
11 時 20 分に お迎えに来た場合	予約 1 時間に加え 30 分利用したものとみなす。 1 時間 30 分の利用枠が消費され、追加利用料が発生する。

～施設の都合による利用停止について～

台風等による荒天や災害の恐れがある場合など、緊急に施設の判断で利用を控えていただくことがあります。

この場合は、「利用料」や「給食費等の実費分」のキャンセル料は発生せず、予約時間分は利用していないものとして取り扱います。